

令和4年度 第1回農事組合回覧資料次第

(1) 大農事組合長の年間スケジュールについて

1. 営農生活課からの連絡

- (1) 大農事組合長の年間スケジュールについて P1
- (2) 普通期水稲の管理について P2・3
- (3) 令和4年産 ブロッコリー契約栽培の申込について P4・5
- (4) 「アグリ土づくりセンター」の堆肥利用について P6・7
- (5) 農作業安全対策について P8
- (6) 農薬の適正使用について P9
- (7) 令和4年度 無人ヘリ防除散布規定及び申込同意書について P10
(宮若地区のみ)

2. 経済農機課からの連絡

- (1) 肥料・農薬の価格改定について P11

3. 総務課からの連絡

- (1) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画等について 別冊

4. その他

【提出書類に関する事項】

- 1. 提出書類 : ①ブロッコリー作付け申込書
②無人ヘリ防除散布規定に基づく同意申込書 (宮若地区のみ)
- 2. 提出先 : 各グリーンセンター・各支所・営農センター
- 3. 提出期限 : 令和4年6月6日(月)

1. 年間行事

年月	会議・研修会(予定)	主な会議内容及び配布物
令和4年 4月		J A だより
5月	大農事組合長会議	会議等年間計画、総代会資料 ヘリ防除の申込 (宮若地区) J A だより
6月		J A だより 総代会資料
7月		出荷用紙袋注文 J A だより
8月		春馬铃薯種子、玉ねぎ苗・甘藍苗注文 J A だより 米の集荷案内
9月	大農事組合長会議	米の概算金、賦課金の徴収 春馬铃薯の注文 J A だより
10月		J A だより
11月		J A だより 農業日誌等注文書
12月	大農事組合長会議	米の集荷実績、次年度米生産調整目標 水稲肥料・農薬等の注文 J A だより カレンダー
令和5年 1月		J A だより 稲作ごよみ
2月		J A だより
3月		夏野菜苗注文 大農事組合長・農事小組合長変更(継続) 報告書 J A だより

2. 農事組合長手当

大農事組合長	20,000円 + (1,000円 × 農事小組合数)
農事小組合長	1,000円 × J A だより配布数

- 支払日 : 令和4年12月(予定)
- 支払方法 : 口座振込

(2) 普通期水稻の管理について

令和4年5月10日
直鞍農業協同組合

令和4年5月10日
飯塚普及指導センター
JA直鞍 普通作担当

1. 品質の良い米づくりは健全な苗づくりから!

近年、育苗期にいもち病やもみ枯細菌病の発生が増加しています。菌を本田に持ち込まないよう、育苗期から対策を徹底しましょう。

【いもち病対策】

- ・塩水選及び種子消毒（ベンレート水和剤の混用）の徹底。
- ・育苗箱かん注処理や箱施薬など、育苗期防除の実施。
- ・置き苗の除去（いもち病の発生源になるため）。
- ・本田では多肥栽培を避け、ケイ酸質資材を施用する。

【もみ枯細菌病対策】

- ・塩水選や種子消毒の徹底。
- ・出芽期～緑化期の高温多湿（32℃以上）を避ける。

2. 水稻は適期に移植しましょう!

令和3年産は穂いもち病の発生もあり、JA直鞍の水稻うるち米1等比率は22%でしたが、収量、品質向上のため、水稻の移植は以下の適期に行いましょう。

品種	移植適期（平坦地の場合）
夢つくし	6月5日～
元気つくし	6月10日以降（6月中旬が望ましい）
ヒノヒカリ	6月15日以降
実りつくし	6月15日以降

適期より早く移植すると・・・

① 検査等級や収量が低下します。

（登熟期間が高温に当たり、白未熟粒や充実不足粒が発生するため）
※ 高温耐性品種の「元気つくし」でも早植えにより検査等級や収量が低下します。

② 縞葉枯病が多発しやすく、被害が大きくなります。

3. ウンカの対策を徹底しましょう!

- ①箱施薬剤には、必ずゼクサロン（トリフルメゾピリム）成分を含んだ薬剤を使用。
- ②箱施薬剤は、必ず1箱当たり50gを遵守のこと。

4. 本田でのいもち病対策を行いましょ!

- ①穂いもち病の発生が予想される場合は、予防対策として出穂前（30日～5日）にコラトップ1キロ粒剤及びジャンボ剤を使用しましょう。
- ②特に出穂前、雨天が多い年は注意を行いましょ。

5. 前年夏作が大豆後作や地力の高いほ場は基肥を減らしましょ!

- ・前年夏に大豆を作付けしたほ場では、水稻の生育が旺盛となり、倒伏等による収量低下が見受けられます。
- ・生育過剰による倒伏を防ぐため、10a当りの基肥量を基準より窒素成分で2～3kg程度（基肥料を10～15kg程度減らす。）

スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)対策について

スクミリンゴガイの対策についてお知らせいたします。
水温が15℃以上になると食害を開始するので注意して下さい。



1. どんどん増える理由<生態>

スクミリンゴガイは、水田内、用排水路などで越冬します。産卵は4月～10月頃まで続きます。メスは一生に3,000個以上の卵を産みます。卵は夏季には10日～2週間でふ化します。ふ化した稚貝は、春～夏期には50～60日で産卵が可能となります。

2. 水稻への被害

スクミリンゴガイは雑食性で、ほとんどすべての水生植物を食べます。水稻への被害は、貝高2cm以上の大きな貝の発生量が多いほど、また、水深が深いほど大きくなります。



スクミリンゴガイの食害による欠株

3. 冬季の対策

- ①極寒期(1～2月)にほ場を耕起し、土中の越冬貝を寒気にさらす。
※1 耕起深度を浅く、ロータリ回転数を上げて細かく砕土すること。
※2 小さい貝を他のほ場に持ち込まないために、ロータリやタイヤを良く洗うこと。
- ②用水路の越冬貝対策として、水路等の清掃を行うこと。

4. 田植前の対策 =石灰窒素の利用=

- ・水田を荒起こして、深さ3～4cm程度水を入れ、3～4日放置する。
 - ・石灰窒素20kg～30kg/10aをムラなく散布し、そのまま3～4日放置する。（湛水状態を保ち、落水やかけ流しはしないこと）
 - ・代かきを行い2～3日おいて田植えを行う。（石灰窒素を含んだ水は水路に流さない。）
 - ① ベスト4・4・4を基肥で40kg入れた場合窒素成分で(5.6%)
 - ② タニシ対策で石灰窒素を20kg入れた場合 ...窒素成分で(4.0%)
※ この場合、不足分の窒素(1.6%) ベスト4・4・4で10kg投入する
- 《注意》 石灰窒素は、化学肥料でスクミリンゴガイ対策に使うと農薬扱いになります。
エコ認証米、減々米(わざあり米)には使用できません。

5. 田植え時期の対策

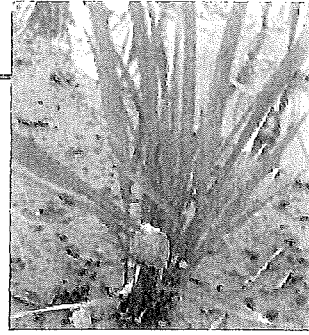
①物理的防除

1) 生貝の捕殺(移植2週間後まで定期的に捕殺)
 ※野菜くず、少し硬めのタケノコを畦畔沿いに置き
 誘因すると食害が軽減されるとともに捕殺しやすい。

2) 卵塊の圧殺(卵をつぶす)

3) 侵入防止網を設置

水口に侵入防止網を取り付け、水路からの新たな貝の侵入を防ぐ
 網目は9mm程度。網にゴミ等が詰まることがあるので注意する。



スクミリンゴガイの卵塊

ほ場の均平と浅水管理がポイント！

②耕種的防除

スクミリンゴガイが、水稻に大きな被害を及ぼすのは田植え後約3週間まで。

1) 浅水管理

田植直後～田植え後3週間の間は、ごく浅く湛水を行う(ただし、除草剤の処理時～4日間程度を除く)水深は1cm以下が理想。
 ※ほ場が凸凹だと深いところの株が食害されるので、田植え前にほ場の高低を出来るだけなくしておくこと。

③農薬による防除

スクミリンゴガイの発生が多い場合は、田植え後すぐに薬剤防除を行う。

●スクミリンゴガイ対策の薬剤 ※わざわざあり米は、スクミベイト3のみ使えます。

区分	名称	10a当たり 使用量	使用時期	使用方法	備考
わざわざあり米 慣行栽培米 飼料用米等	スクミベイト3	2～4kg	移植後、発生時	湛水散布	化学農薬成分に カウント無
慣行栽培米 飼料用米等	スクミノン	1～4kg	移植後、但し収 穫60日前まで	湛水散布	

水口、水深が深いところ、ほ場の周囲等タニシの集まるところへのスポット処理も有効です！

6. 田畑輪換

大豆等の畑作物を栽培すると、スクミリンゴガイの密度は著しく低下します。
 ただし、1年の転作では貝は絶滅まではしていません。

7. 天敵

日本の河川では、スクミリンゴガイが小さいうちは、魚、ゲンゴロウ、ヤゴ、カニ、エビ等が捕食し、大きな貝になるとカメ類、コイ、アイガモ等が捕食します。

このような生物が減ってしまったことも、スクミリンゴガイが水田で増殖しやすい一因です。

8. スクミリンゴガイを利用した除草の注意点

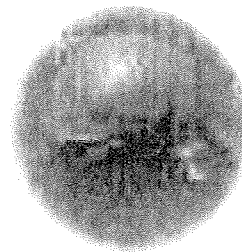
スクミリンゴガイを水田雑草の除草に用いる農家があります。

しかし、もとは水稻やレンコンなど農作物を食い荒らす有害動物です。周囲の水路や水田に侵入しない対策や水管理等によるコントロールが難しいうえ、雑草がなくなれば水稻を加害してしまいます。

9. 椿油粕の問題点

※椿油粕は肥料であり、農薬として使用することは禁止されています。

魚毒性が強く、水田の生物を殺すと同時に、河川に流れると魚類が死んでしまいます。周囲の環境への影響が大きいため、椿油粕の使用はしないでください。



スクミリンゴガイは、大変乾燥に強い生物です。水が少なくなると土の中に浅く潜ります。土の中では半年以上水がなくても生き延びることができます。

(3) 令和4年産 ブロッコリー契約栽培の申込について

1. ブロッコリー契約栽培推進の目的

生産者の規模拡大を念頭に野菜産地作りに取り組む特別作付推進品目として、ブロッコリーを推進しています。理由として、ブロッコリーは消費者に人気が高く又、販売先も確保され安定的な価格で買い取りが可能な事とコンテナ出荷により労力とコスト面を省く事により面積拡大、所得向上が見込まれます。

2. 作付誘導目標

項目	令和1年	令和2年	令和3年実績	令和4年計画
栽培面積 (a)	60	807	1192	1200
収穫量 (t)	4	47.9	86.2	108
販売金額	103万円	1,092万円	1,864万円	2,400万円

3. 栽培概要

ブロッコリー栽培を取組む中で、ほ場準備や定植、防除作業などが有りますが、最も労働力が必要になる時期が収穫、調整作業の時期になります。家族の協力や雇用などの労働力が必要になってきます。労働力の確保と下記の内容を注意して栽培をお願いします。

(1) 生産調整（作型）および品種選定

ブロッコリーは水田の裏作も可能です！（ただし、高収量、高品質栽培のためには排水対策等が必要です。）

品種 播種～収穫日数	播種期	定植期	収穫期	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
おはよう 95日前後	8/5~8/31	9/5~9/30	11/中~1/上	○	○	△	△				
こんにちは 105~110日	8/5~8/25	9/5~9/25	11/下~1/下	○	○	△	△				
グランドーム 115~130日	8/5~8/31	9/5~9/30	12/上~1/下	○	○	△	△				
彩麟 120~130日前後	8/10~8/31	9/10~9/30	12/下~2/下	○	○	△	△				
ともえ 145日前後	8/20~9/10	9/20~10/10	1/中~3/上		○	○	△	△			
クリア 145日前後	8/20~9/15	9/20~9/30	1/中~3/上		○	△					

○：は種 △：定植 □：収穫

(2) 播種および育苗

- ① 生産者対応または、JA 全農ふくれん育苗センターへの委託
- ② 地区別に指導体制を確立する（普及指導C、JA、篤農家等）。

(3) 圃場準備および定植

- ① 土づくり対策として、アグリ健康堆肥散布
- ② 水田後作については、稲株や稲わら等がある事から耕耘作業をしっかりと行う。
- ③ 排水の良いほ場が確保できない場合、下記の整備を行う
 - ・ほ場の排水性改良のため、ほ場の周囲に溝堀機によって額縁明渠を掘る。
 - ・サブソイラやプラソイラを用いて、土壌の透水性や通気性を向上させる。
- ④ 適湿の時に耕起し、活着の良いほ場作りしておく。
 - ・施肥は品種・作型に合わせて行う。基肥が多いと品質低下や腐敗性病害が多くなる。
 - ・10月以降の定植では、適期が遅れると極端に生育が悪くなる。
 - ・活着促進のため、定植後1~2週間は乾燥させないように灌水する。

(4) 防除作業（生産者対応を原則とする。）

- ① チョウ目害虫が、発生しやすいので発生初期に防除を行う。
- ② 曇天や降雨が続く時は、病気が発生しやすいので徹底して予防散布を行う。

(5) 雑草対策の徹底

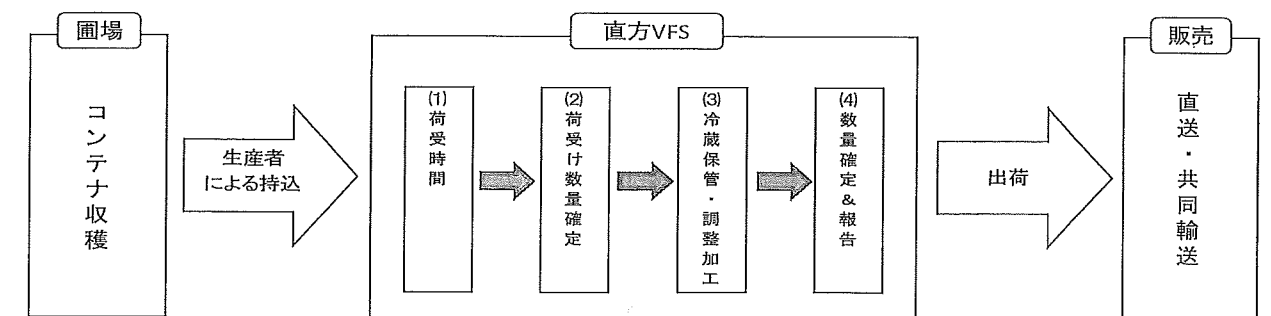
- ① 中耕や土寄せ等の除草対策を行う。
- ② 畝溝に雑草が発生した場合は、除草剤を散布する。

(6) 連作を避け輪作ローテーション等を行って根こぶ病の対策を行う。

(7) 今後の日程について

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ① 生産販売反省及び育苗講習会 | 令和3年6月中下旬 |
| ② 種子・肥料注文取りまとめ | 令和3年7月中旬 |
| ③ 中間管理講習会 | 令和3年10月上旬 |
| ④ 出荷計画取りまとめ | 令和3年10月上旬 |
| ⑤ VF 出荷内容説明 | 令和3年10月下旬・令和3年11月下旬 |
| ⑥ 現地巡回（JA・普及所・ふくれん） | 8月~4月（1ヶ月1回を目安に行う） |

4. 荷受・販売体制について



(1) 収穫選果作業

- ① 収穫基準については、県基準に準ずるものとする。
- ② 収穫作業については、貸コンテナを利用する。※紛失時は1,500円/個を徴収致す。
- ③ 選果選別については、A・B品を分ける必要はありません
- ④ 適期収穫の徹底が必要で、気温高いと生育スピードが早く収穫適期が短いので十分注意する。

(2) 出荷・荷受体制

- ① 県北地区広域販売センターへ持込みを行う。
- ② 荷受け時間 直方VFS荷受け 9:00~11:30 (当日収穫・出荷・荷受を前提とする)
- ③ 荷受け数量確定

集荷場所にて本会専用内部通いコンテナに入れ替え後、荷受け伝票にコンテナ数量を明記し、双方保管する。

④ 冷蔵保管および調整加工 (基本当日収穫分は当日調整加工とする。)

⑤ 数量確定 (調整加工後実績確定)

調整後、当該株数を確定し、調整加工一覧表を生産者へFAXまたはメールする。

※規格落ちC品は原則廃棄する。

5. 各レンタル助成

① 播種機については、2台用意する。

② 定植機レンタル

- ・定植機は、JA直鞍で2台用意する。(別途全農ふくれんより2台)
- ・レンタル料として、5,000円(10a当り)
- ・運搬、清掃等については別途提示する。

見本

令和4年産 ブロッコリー作付希望者申込書

令和4年産の「ブロッコリー契約栽培」の作付希望者を下記の内容により受付を致しますので回覧のうえ、申込書の提出をよろしくお願い致します。

記

大農事組合名

農事小組合名

申込者名簿

No.	氏名	電話番号	住所
1			
2			
3			
4			
5			

提出期限 : 令和4年6月6日(月)

提出先 : 営農センター又は、各事業所へお願い致します。

(問合せ先)

JA直鞍 営農センター

担当 大久保・中村

TEL 0949-32-3755

(4) 「アグリ土づくりセンター」の堆肥利用について

いつもアグリ土づくりセンターの牛ふん堆肥をご利用いただきありがとうございます。

さて、JA直鞍では地力低下に伴い水稲、麦、大豆など土地利用型作物の収量が低下していることから、収量の安定をはかるため堆肥や土壌改良材を投入する事を奨めています。

JA直鞍の「アグリ土づくりセンター」が製造する「堆肥」は良質な堆肥として管内・管外からも評価をいただいております。

土壌という大切な資産を守るには、やはり土作りが基本です。

土作りは、良質な有機質の投入が欠かせません。

是非、みなさまにアグリ土づくりセンターの堆肥をご活用下さい。

そして、土作りを基本とした農業を実践して下さい。

「健全な土壌には健全な作物が育つ」

「アグリ土づくりセンター」は、堆肥による土作りを通して、みなさまの大切な資産である土壌の健康づくりをお手伝いいたします。

又、このアグリ土づくりセンターでは新しいパンフレットを作成しております。

- ①アグリ土づくりセンターが指すもの
- ②利用者の声
- ③堆肥の製造工程図
- ④価格一覧表等を掲載しておりますのでご覧下さい。

堆肥のご注文に関しては直接「アグリ土づくりセンター」または各グリーンセンターに申込書を準備しておりますので宜しくお願いします。

アグリ土づくりセンター 電話番号 42-1175
住所 鞍手町室木189番地1

●堆肥価格一覧表

基準日:令和3年11月1日

●施肥基準量一覧表 (10a当たり)

種類	区分	容量	価格(税込)	備考
水田用堆肥	直取り	1トン	3,500円	
		軽トラ	1,000円	
	配達のみ	2トン	8,000円	
	配達・散布	2トン	9,000円	1ha以上 8,300円 3%以上 7,800円
園芸用堆肥	直取り	1.8㎡	5,000円	
	配達のみ	3.6㎡	12,000円	

品目	施肥量
水稲	2トン
大麦・小麦	2トン
大豆	2トン
ブロッコリー	2トン
キャベツ	4トン
ぶどう	1トン

●堆肥分析検査データ

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

分析日:令和3年3月15日

分析項目	水分	(pH)	EC(mS/cm)	窒素(N%)	炭素(C%)	加里(K%)	石灰(Ca%)	苦土(Mg%)	銅(mg/kg)	亜鉛(mg/kg)	鉄(mg/kg)	マンガン(mg/kg)
現物当り	54.3%	7.8	3.8						19	63		
乾物当り				1.9	0.9	2.6	2.9	0.9			8,800	340

JA直鞍 アグリ土づくりセンター

〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町大字室木189-1番地
TEL0949-43-1175 FAX0949-43-1176



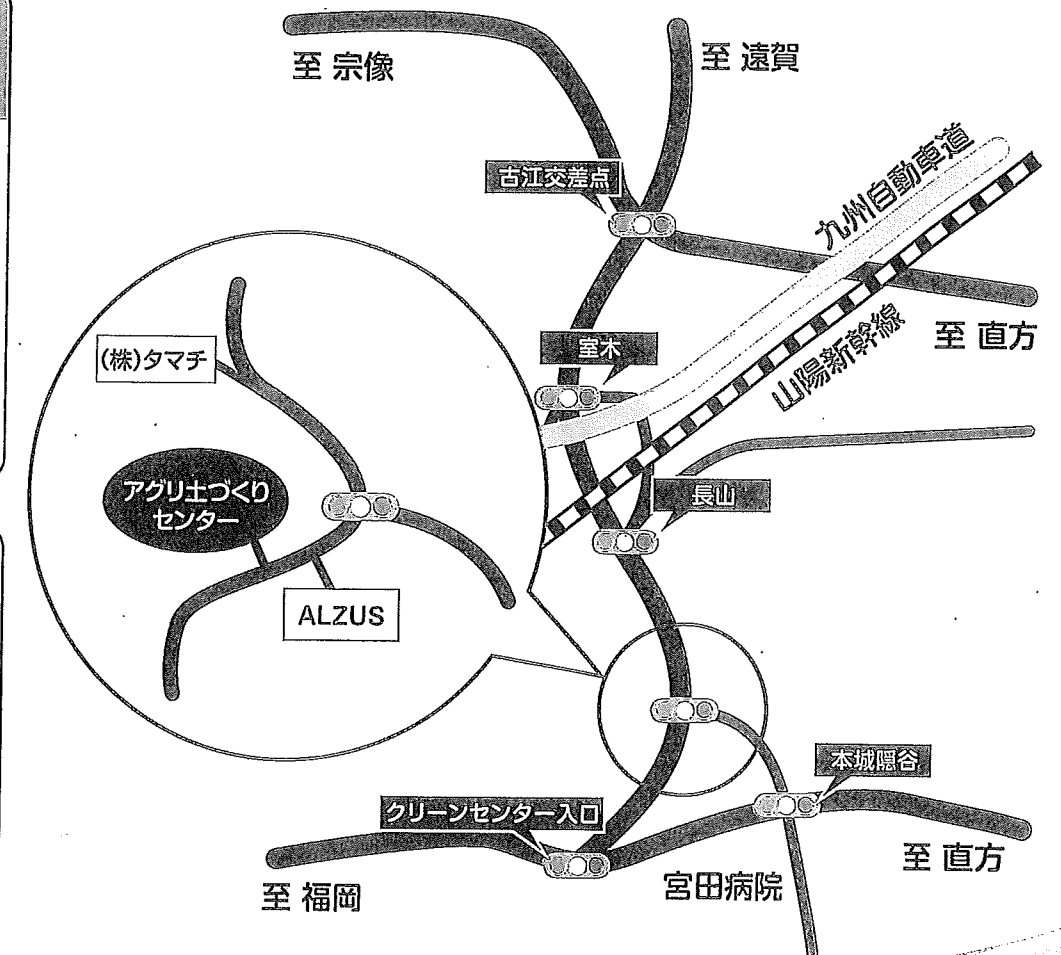
地図アプリから
住所を調べよう

直鞍農業協同組合

〒822-0022 福岡県直方市知古二丁目3番4号
TEL0949-24-2311 FAX0949-24-2315



地図アプリから
住所を調べよう



ごあいさつ

JA直鞍は、筑豊北部に位置する直方市・宮若市・鞍手町・小竹町の2市2町を管内としており、北九州、遠賀、宗像、飯塚と隣接する都市近郊型農業地帯で、水稲は県下でも良質米の産地となっております。

主要農作物は、水稲・麦・大豆・ブドウ・いちご・キャベツ・ブロッコリー・トルコギキョウ・畜産と多種多様であり、共同出荷の他、管内に6箇所ある農産物直売所施設で販売しています。

農産物の生産において、近年、化学肥料の多用や災害の多発に伴う耕作地の土壌流失などにより、良質な土壌が失われつつあります。

そのような中、農産物の安定した生産力を持続していくには、有機質肥料は欠かせないものとなっています。

「JA直鞍アグリ土づくりセンター」は、管内の畜産農家の飼育糞を副資材（バーク・もみ殻）を70℃以上の上昇させ発酵処理を行うと共に腐熟させ、高品質の堆肥として活用し、農産物の生産基盤である「土づくり」を推進しております。

それにより、利用者の皆さまからも堆肥の品質や評判が伝わり、近隣市町村の利用者も増加し大変よろこばれております。

今後も農業者の皆さまには生産の安定化、品質の向上による所得増大を、消費者の皆さまには「安全・安心」な農産物の安定供給を目指します。

これからも「JA直鞍アグリ土づくりセンター」は関係機関と連携しながら、「土づくり」を通じた地域農業の発展に貢献してまいります。

直鞍農業協同組合
代表理事組合長 堀 勝彦

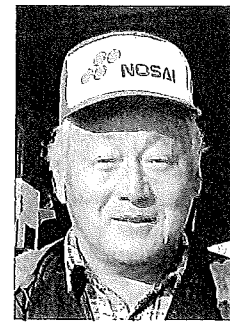


JA直鞍アグリ土づくりセンターが目指すもの

- JA直鞍アグリ土づくりセンターは、管内の畜産農家の飼育糞を堆肥化し、農地に還元する資源循環型農業の推進を通じて、持続的な開発目標（SDGs）を支援してまいります。
- 地域ぐるみの「土づくり」を推進します。
- 腐熟度の高い良質な堆肥の安定供給に努めます。
- 土壌改良効果を発揮するため、利用者へ堆肥の長期連用を推進します。
- 良質な土づくり・作物生産のための肥料設計をしやすいよう、成分の安定化に努めます。
- 低コスト生産を支援するため、価格の低減につとめます。
- 高品質で高収量の農業生産、農業者の所得増大の糧となるような堆肥づくりを目指します。

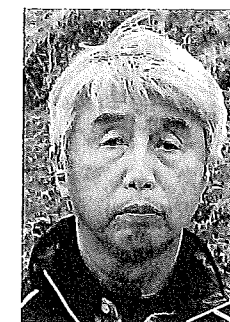


利用者の声



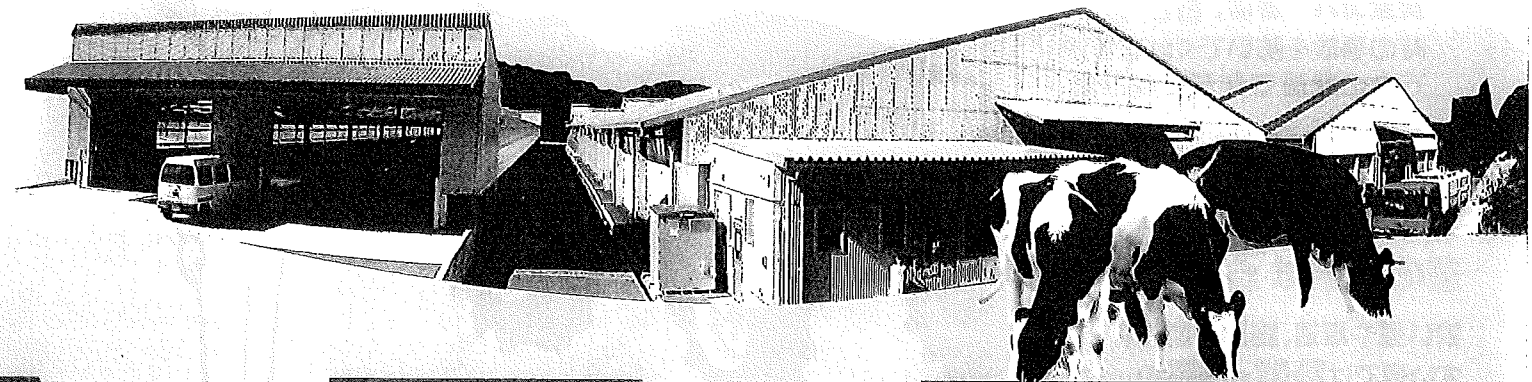
米麦を栽培しています。水田に毎年2トン自分で散布しております。地力が向上し米麦とも毎年安定して収量を上げることができ地力の大切さを実感しています。

小竹町 木原 剛さん



キャベツ、トウモロコシを主に栽培している。堆肥を毎年10a当たり4トン投入し続けているため土壌の団粒化が進み、土に空気の間隔ができることで、柔らかい土に、作物はしっかり根を張り、品質の良い野菜が採れる。

北九州市若松区 松浦 浩さん



堆肥製造工程図

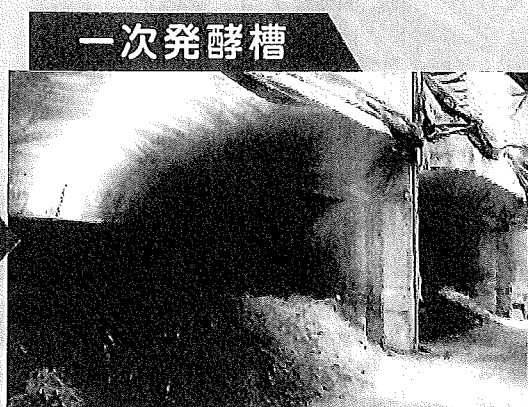
堆肥がどのように作られているかをご紹介します。

JA直鞍アグリ土づくりセンターは、平成17年に完成した牛糞堆肥を作る施設です。平成21年には福岡県の堆肥コンクールで最優秀賞を受賞致しました。



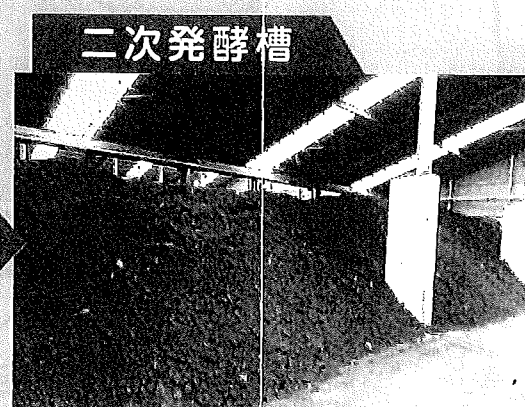
原料置場

①牛ふんに副資材（木材チップ）を混ぜ、水分調整を行います。



一次発酵槽

①牛ふんに酵素、アミノ酸を混合し、更に床下からエアを吹き込むことで、堆肥の温度を70～80℃まで上昇させ、高温による発酵促進を実現しています。
②高温発酵により、雑草の種子や悪玉微生物を抑制させ、土壌環境を整えます。



二次発酵槽

①一次発酵槽より搬入された堆肥を約3ヶ月かけて更に発酵させます。
②水田用堆肥として出荷します。（水分60%以下）



天日乾燥施設

①二次発酵させた堆肥を更に天日乾燥と「ロータリー攪拌機」の切り返しにより、水分を40%以下まで乾燥させます。



製品置場

①天日乾燥させた堆肥を「ふるい機」にかけ最終調整し、園芸用堆肥を製造します。

毎年300件以上、農作業中の
死亡事故が発生しています。

農作業 安全対策は 万全ですか!?

その前に

安全への備えが重要です!!

事故は不意に起こるもの!!

安全装備は? Check!

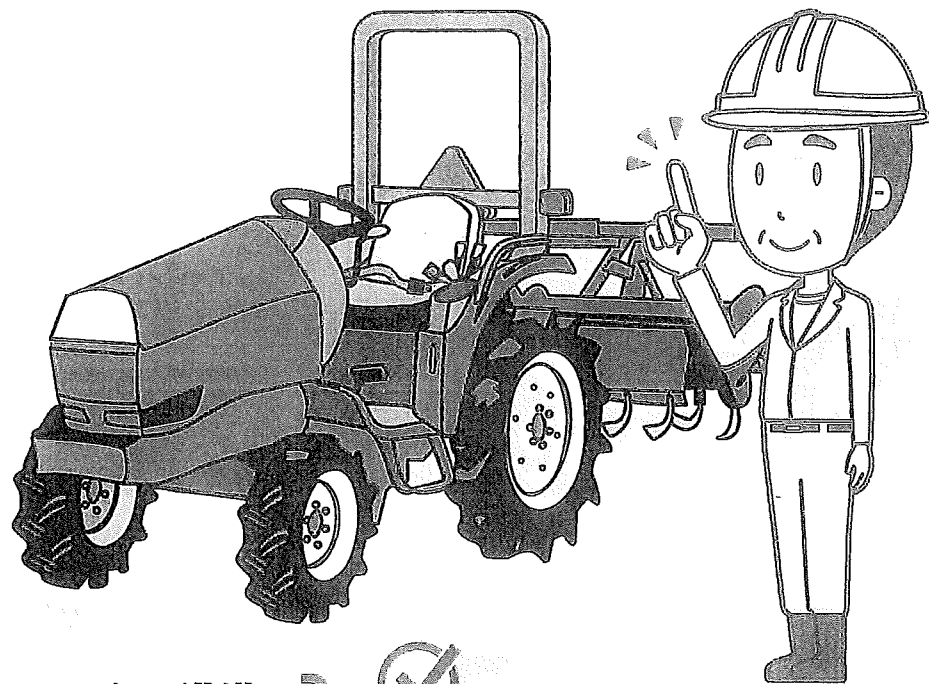
安全フレーム、シートベルト、ヘルメット、低速車マーク、安全カバー等は、もしもの時の事故を防いでくれます。万全の状態で作業に臨みましょう。

道の状態は? Check!

狭い道や坂道、路肩が崩れやすい道では転倒・転落のリスクが高まります。「悪路・タイヤの取られる場所がないか」「道幅は十分か」を確認し慎重に走行・作業をしましょう。

心の準備は? Check!

「これくらいなら大丈夫」との油断が取り返しのつかない事故を招きます。常に安全な操作・作業を心がけましょう。



もしもの時の備えとして...

農業者も労災保険に加入できる制度があります。

詳細は最寄りのJA・県中央会等にお問い合わせください。

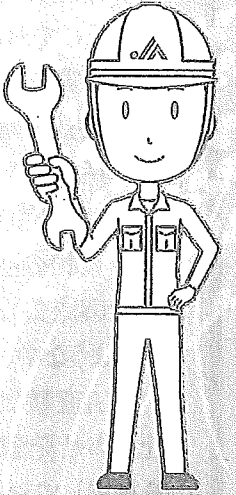
※一部のJA・県中央会については取扱い出来ない場合があります。

JAグループ / 全農

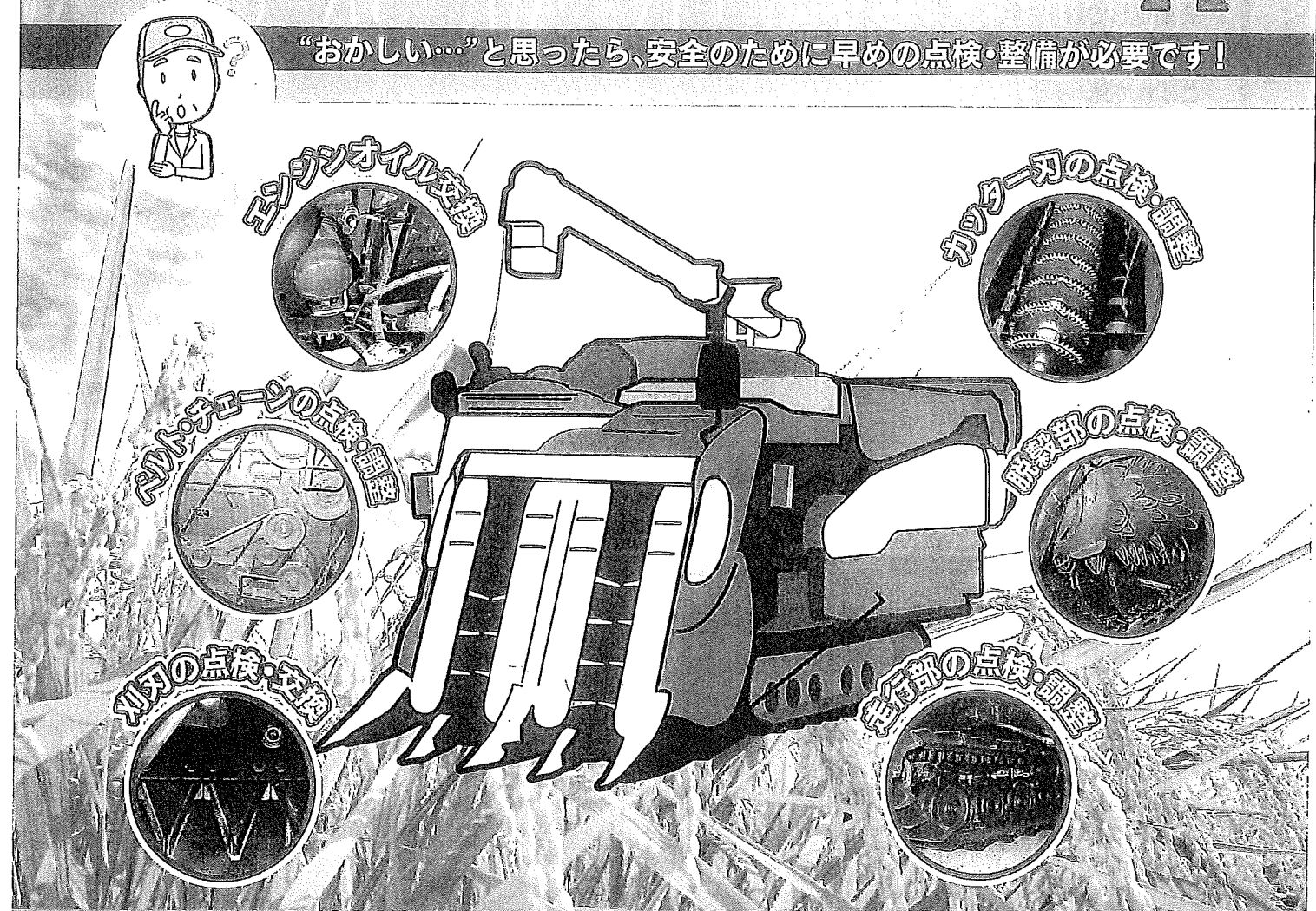
農作業を安全に行うために! シーズン前に JA農機センターで 点検を行いましょう!

シーズン中のトラブル防止

農作業事故防止



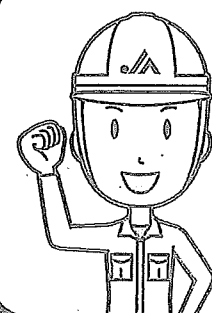
“おかしい...”と思ったら、安全のために早めの点検・整備が必要です!



農業機械を安心してお使いいただくために、ぜひ点検を行ってください。

農業機械のことなら、
JA農機センターにお任せください。

農家の皆様とのコミュニケーションや情報提供の場としてもご利用いただいております。お近くのJA農機センターへ、どうぞお気軽にお越しください。



農薬は正しく使用

使用する前に

使用した後は

ラベルの適用作物
使用方法を確認

農薬の使用履歴を
帳簿に記録



■適用病害虫と使用方法

病害虫	適用濃度	希釈回数	使用時期	収穫前 の回数
なす	アブラムシ類	1000	収穫7日前まで	2回以内

OK! NG

■使用上の注意事項

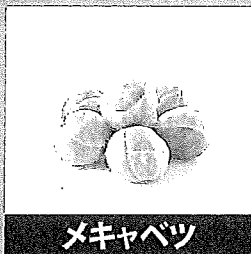
- ・使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- ・調製した薬液は、できるだけ早くその日のうちに使用する

似ていてもラベルに記載がなければ
使用できません!

〈間違いやすい作物の例〉

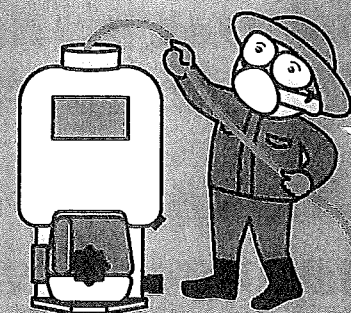


≠



〈記帳例〉

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数



防除器具の
洗浄も
忘れずに

農薬は 周りに配慮し 正しく使用!

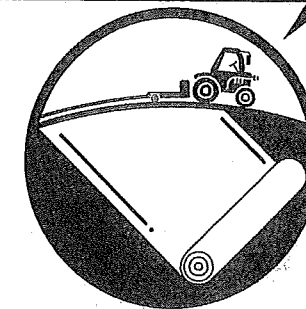
周囲への飛散防止!
農薬散布は無風
または
風が弱いとき

周囲への配慮を!
周辺住民の方に
事前にお知らせ

ラベルの確認、
帳簿に記録

土壌くん蒸剤は
必ず被覆

誤飲防止のため
移し替え厳禁



詳しくはこちら ▶



https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省

検索

農薬は 周りに配慮し 正しく使用

令和4年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/



令和4年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

【無人ヘリ防除散布規定】

(1) 受託の制限について

- ① 防除隣接地に民家や公共施設がある場合は防除の同意を必ずとる事。
※散布時に苦情やクレームがあった場合は防除を中止します。その場合は、地区役員及び立会人で対応をお願いし、解決後再会するか後日行うかは立会人と協議し決定致します。
- ② 散布面積の制限については、おおむね3ha以上の同一品種の集団とする。
※特に山間地は同一品種に統一する。
※作付品種にバラツキのある地区は、散布料金の1割増しとします。
- ③ 元気つくしの防除については、夢つくしの時期かヒノヒカリの時期に合わせる。
※但し、適期に防除を希望される地区は、組合単位で統一し散布料金は1割増しとします。
- ④ 散布ほ場が防除作業に適していない場所は受託しない。
※作付面積が少ない品種は多い品種に合わせるか、散布料金の1割増しとします。
- ⑤ 防除回数は1回目・2回目は組合単位で統一。個人単独での引受はしない。
※1回目が一斉防除(7月下旬頃) ・ 2回目が出穂～穂揃期防除
但し、病害虫の発生が多い時は、2回目の防除を早める事もあります。
- ⑥ 散布隣接地に水稲以外の農作物がある場合は引受はしない。
※ポジティブリスト制度に伴う防除対策
- ⑦ 散布終了後、立会人は防除確認で旗の回収または倒す作業を行って下さい。
- ⑧ 防除時期及び栽培基準は、JA・普及センターの基準に基づく。
※田植時の箱施薬は必ず使用する事。
- ⑨ 防除代金の決済(10月に指定口座より引落とし致します。)

※ 注意事項

無人ヘリ防除に伴う、農薬の飛散や騒音に対する苦情、また、電線・支線等の障害物で安全に飛行が出来ないほ場や、作付品種にバラツキが多く団地化になっていない地区が多い。
つきましては、下記の場合は散布をお断りする場合がありますのでご了承下さい。

- ① 防除に対する苦情が出た場合は中止します。
- ② 防除に支障がある場所(民家・電線・支線・山林・竹林等)が隣接しているほ場は、引受出来ない事があります。
- ③ 利用料金が未納の方は引受致しません。

(2) 散布体制について

- ① 散布当日は、必ず立会人が防除の確認を行い防除旗を倒して下さい。
- ② 散布区域並びに地区住民、施設等への連絡は必ず行って下さい。
- ③ 苦情等は、地区代表者(農事組合長)で対応お願いします。
- ④ 散布圃場には、早期・普通期の品種別の旗を防除前に立てて下さい。
- ⑤ 防除日前までに、畦畔の草刈りを行って下さい。

(3) その他

- ① 防除代金は、10月中旬に決済致します。
- ② 散布時期及び防除代金については、令和3年度の実績です。

品 種	一斉防除(1回目)	出穂～穂揃期(2回目)
早期米	—	7月17～19日
夢つくし	7月20日	8月4日～10日
元気つくし		8月18日～19日
ヒノヒカリ		8月24日～25日
防除代金	3,230円/10a	早 期 3,610円/10a 普通期 3,720円/10a
対象病害虫	いもち病 ウンカ類・カメムシ類	いもち病・紋枯病 ウンカ類・カメムシ類

※割増料金が、発生した場合は1割増しとなります。

- ③ 防除申込書提出頂いた組合は、代表者会議にて取りまとめを致します。

農作業の省力化と、集団防除効果の向上を目的に実施するため、散布規定を遵守し同意の上申込み致します。

令和4年度 無人ヘリ防除散布規定に基づく同意申込書

農作業の省力化と、集団防除効果の向上を目的に実施するため、散布規定を遵守し同意の上申込み致します。

記

令和4年 月 日

大農事組合名 _____ 農事小組合名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

大農事・小組合長名 _____

※ 必ず防除の申込みは、大農事組合単位でお願いします。
尚、個人での申し込みはお引受できません。

※ 提出日 6月6日(月)

※ 提出先 営農生活課または、若宮・宮田グリーンセンターまで

切
り
取
り
線

2. 経済農機課からの連絡

(1) 肥料・農薬の価格改定について

昨今の原油価格高騰並びに世界情勢により主原料価格や製造諸経費の高騰、加えて肥料生産国が輸出制限措置を始めたことにより、肥料の品薄や供給への不安が高まっております。また、国際市場の価格は更に上昇しており、肥料・農薬の製造メーカーは令和4年7月より更に大幅な値上げを予定しております。今後も取引業者との仕入価格交渉を行い、安定供給に努めて参ります。組員の皆様方には大変ご負担をお掛け致しますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。